

公 示 送 達 書

下記の書類を送達しましたが、下記の理由により送達することができませんでしたので、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この公示送達している書類は、税務課において保管しておりますので、いつでもお受取りください。

令和 8 年 9 月 14 日

熊本県玉名市長 藏原 隆浩



書類名	令和8年度市県民税納税通知書				
通知書番号	課税年度	期別	納期限	氏名	書類送達不着理由
3146782	8	3.4期	R08.11.02 R09.02.01	BAGUS ANANG ARIYANTO	居所不明
3132986	8	3.4期	R08.11.02 R09.02.01	YADANAR SAN	居所不明
3138267	8	3.4期	R08.11.02 R09.02.01	NGUYEN THI MINH	職権消除

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、この書類は掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。